

令和3年度第1回 富山大学医療安全管理業務監査委員会結果報告書

国立大学法人富山大学医療安全管理業務監査委員会規則に基づき、監査を実施しましたので、以下の通り報告します。

監査方法

富山大学附属病院の医療安全管理業務について、管理者及び医療安全業務関係者等から説明聴取、資料閲覧による方法で監査を実施しました。

日時：令和3年8月20日（金）14：00～15：20

会場：富山大学附属病院内及びオンライン（web）会議方式

監査項目

1. 前回委員会議事要録の確認
2. 医療安全管理体制について
3. インシデント・アクシデントの報告範囲
4. 医療安全講習会の受講状況

監査結果

1. 前回委員会議事要録の確認を行い、適切に対応されていることを確認しました。
2. 医療安全管理体制について
医療安全管理体制については、医療安全管理責任者、医療安全管理部等により内部統制がとられており、適正に整備されていることを確認しました。特に、死亡報告については、M&Mカンファレンスを義務付け、診療科で十分に検討した結果を報告する体制が構築されており、さらに死亡症例検証会において、全ての死亡症例が医療事故調査制度の対象にならないかを定期的に確認されています。引き続き各診療科から提出のあった死亡症例の検討を通じて、より一層、医療の質の向上を図られることを期待します。
3. インシデント・アクシデントの報告範囲
報告文化の醸成に向けた取り組みとして、医師からの報告により改善に繋がった事例を医療安全管理部長から全ての医師宛に定期的にメールマガジンで紹介されていることは、報告率の向上が期待されますので、今後も継続ください。また、今回はインシデント・アクシデントのレベル別の年次変化が確認できませんでしたので、次回お示しいただくようお願いします。
4. 医療安全講習会の受講状況
未受講者への対応については、電子カルテの使用を止めるなど、厳格な取り組みを行っていることを確認しました。ただ、受講者の利便性に配慮した受講環境

の工夫も可能であればご検討をお願いします。

5. 次回の議題について

- ・インシデントのレベル別年次変化について（報告状況、効果の検証）

総括

富山大学附属病院における医療安全管理業務の状況について、医療安全管理体制、インシデント・アクシデントの報告範囲、医療安全講習会の受講状況について監査した結果、特定機能病院にふさわしい医療安全管理がなされているものと判断します。

引き続き、医療安全管理対策の徹底と高度な医療安全管理体制の維持に努めていただくようお願いします。

令和 3 年 9 月 21 日

富山大学医療安全管理業務監査委員会
委員長 森岡 浩一